

## 技術提案書作成上の注意点

### ☆技術提案書の表現について(募集要項第4、(6)、③、エ、2))

技術提案書の表現について、あいまいな点がありましたので、取り扱いを以下のとおりとします。

#### 1. 使用が許される表現及び許されない表現の例

社団法人公共建築協会発行の「プロポーザル方式による設計者選定の進め方」(平成20年1月25日発行)に記載されている「(参考1)説明書等への添付資料の記載例」(319ページから321ページまで)を基本とします。

#### 2. 許される表現例についての補足

以下の表現については( )書きに留意して使用することを認めます。

○配置や外観のイメージ図作成等において、既存施設の配置図や写真を使用すること。  
(その際、防災庁舎の形状を明確に表現しないように留意してください。)

○一般的なOA機器類等の写真やサンプル凡例を用いてシステム構成等を表現すること。  
(メーカーの特定につながるものは、不可としますので、適宜修正して使用してください。)

○一般的な設備機器類等の写真やサンプル凡例を用いて構成等を表現すること。  
(メーカーの特定につながるものは、不可としますので、適宜修正して使用してください。)

### ☆市民広場(防災広場として改修予定)の駐車場としての利用台数について

市民広場は通常、一般駐車場としては利用していませんが、繁忙期等の臨時の駐車場として68台分のスペースが確保されています。

